

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期下仁田町総合戦略推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県甘楽郡下仁田町

3 地域再生計画の区域

群馬県甘楽郡下仁田町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、町が誕生した昭和30年の21,794人から減少しており、住民基本台帳によると令和5年には6,260人となっている。将来の推計値については、国立社会保障・人口問題研究所によると、第1期の下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）における下仁田町人口ビジョンにおいては、令和22年の人口の推計値は3,847人であったが、第2期総合戦略における推計値は3,131人、令和7年度からの第3期総合戦略における推計値は3,403人となっており、本町にとって依然として人口の維持・増加対策は大きなテーマである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は昭和55年の3,167人、9,995人をピークに減少し続け、令和2年には352人、2,884人となっている。老年人口（65歳以上）は平成17年の3,685人までは増加し、令和2年には3,340人となり減少している。また、老年人口は平成28年から生産年齢人口を逆転しており、令和42年には生産年齢人口1人が老年人口2.68人を支える見込みである。

自然動態をみると、出生数は昭和40年の284人をピークに減少し、令和5年には11人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には184人と増加の一途を辿っており、令和5年に173人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、平成5～平成9年は全国水準を上回っていたが、近年は全国水準を下回っており、平成30～令和4年は1.21となっている。

社会動態をみると、昭和 55 年の転入数 324 人、転出数 555 人で社会減 231 人から転入数及び転出数は減少の一途を辿り、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が長く続き、令和 5 年は転入数 106 人、転出数 166 人の社会減 60 人となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域経済・地域活動の担い手不足を生じさせ、地域の活力低下が懸念されるとともに、生産年齢人口の減少により、本町の税収が減少する一方、社会保障負担の増大から財政悪化を招き、行政サービスの低下といった影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、第 1 期及び第 2 期の総合戦略の検証を踏まえ、これまで取り組んできた効果的な施策は引継ぎ、第 3 期総合戦略による新たな視点での「雇用・交流」「生活・育児」「定住・移住」を推進し、将来に向けて地域資源を活かした産業振興や観光振興を図るとともに、地元で安定的に働くことのできる場の創出や雇用確保、地方移住にもつながると考えられる関係人口の創出・拡大に向け、持続可能な開発目標（SDGs）の考えを取り入れ、民間と協働・連携し施策効果を高める。

また、若い世代が安心して子どもを産み育てることができる環境整備にも積極的に取り組み、選択・集中・効率性の向上等の地域経営の視点に立った持続可能なまちづくりを目指し、引き続き人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域経済やコミュニティの維持という大きな課題に、町が目指す姿の実現に向けた施策により、ICTをはじめとしたデジタル技術も活用するなど、様々な角度から課題解決に向けた取り組みを行う。

なお、上記取り組みにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標と掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標Ⅰ 産業の活性化と雇用の創出
- ・基本目標Ⅱ 新たな人の流れの開拓と移住定住の促進
- ・基本目標Ⅲ 子育て環境の充実と教育環境整備の推進
- ・基本目標Ⅳ 地域の魅力を高める持続可能なまちづくり

【数値目標】

５－３の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額（単年度）	74千万円	74千万円	基本目標Ⅰ
	創業・起業件数（累計）	19 件	34 件	
	町内事業所の従業者数 （公務を含む）（単年度）	2,892 人	2,700 人	
	新規農業就業者数（単年度）	3 人	3 人	
	新規林業就業者数（単年度）	0 人	2 人	
	地域おこし協力隊員数 （累計）	2 人	10 人	
イ	観光入込客数（単年度）	822,410人	1,000,000人	基本目標Ⅱ
	ふるさと納税件数（単年度）	7,128 件	8,000 件	
	空き家バンク制度登録物件の成約数（単年度）	5 件	8 件	
	転入者数（単年度）	141 人	141 人	
ウ	合計特殊出生率（単年度）	1.21人	1.80人	基本目標Ⅲ
	放課後子ども教室利用満足度（単年度）	保護者 71% 子ども 78%	保護者 90% 子ども 90%	
	I C T機器をほぼ毎日使用する割合（単年度）	小学生 67.9% 中学生 95.8%	小学生 91.3% 中学生 96.0%	
	地域学校協働活動についての満足度（単年度）	保護者 0% 子ども 0%	子ども 80% 子ども 80%	
エ	町公式ホームページ閲覧数（単年度）	234,469人	240,000人	基本目標Ⅳ

	フォロワー数（単年度）	町公式 LINE 230 人 X 132 人 商工観光課 Facebook 1,373 人 Instagram 1,913 人 X 303 人 ジオパーク Facebook 756 人 Instagram 151 人	町公式 LINE 1,000 人 X 250 人 商工観光課 Facebook 1,500 人 Instagram 2,000 人 X 400 人 ジオパーク Facebook 910 人 Instagram 190 人	
	平均自立期間（年齢）（単年度）	男 78.5 歳 女 84.4 歳	男 79.0 歳 女 85.0 歳	
	高齢者サロンの数（単年度）	5 箇所	7 箇所	
	行政手続きオンライン化数（累計）	26 件	50 件	
	デジタルデバйд対策事業数（単年度）	1 事業	1 事業	
	防災無線難聴地区戸別受信機配備率（単年度）	100%	100%	

※ 令和 6 年度に実施した事業の効果検証については、第 2 期下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金））の活用（内閣府）：【A 3 0 1 7】

① 事業の名称

第2期下仁田町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 誰もが暮らしやすい環境を整備し、次世代につながるまちづくり事業

イ 自然豊かな風土を活かし、多くの人が住みたくなるまちづくり事業

ウ 産業・観光を活性化し、地域の魅力を高めるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 誰もが暮らしやすい環境を整備し、次世代につながるまちづくり事業

・安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるような仕組みづくりを進めるとともに、総合的な少子化対策に取り組む。

・誰もが最後まで、健康でいきいきとした生活が送れるよう、老年期以前からの健康づくりに取り組み、疾病予防や検診への関心を深め、高齢であっても社会の一員として活躍できる場の提供に取り組む。

【具体的な事業】

- ・子育て助成・子育て支援制度の充実
- ・乳幼児の医療体制強化
- ・地域に愛着と誇りを持ち、未来を拓く人を育む教育
- ・放課後学習等の充実
- ・親子サロン（かるがも広場）の活用向上
- ・スポット公園の整備
- ・結婚に伴う新生活支援
- ・健康増進
- ・高齢者単身世帯の見守り・サポート
- ・高齢者の生きがいづくり

等

イ 自然豊かな風土を活かし、多くの人が住みたくなるまちづくり事業

・下仁田町に住んでいる人が今後もこの町に住み続けたいと思えるまちとなるよう、若い世代も含め新たに住宅を購入する方への支援や、多様なニーズに対応した住宅整備、住みよい環境の整備により地域の活性化を図る。

・空き家の情報収集及び提供、また空き家の利活用の支援制度を充実するとともに、移住を考えるきっかけづくりを行い、移住促進を図る。

【具体的な事業】

- ・住宅の取得に対する支援
- ・多様なニーズに対応した住宅整備
- ・住みよい環境の整備
- ・空き家の情報の収集と提供及び活用促進
- ・田舎暮らし体験の機会創出

等

ウ 産業・観光を活性化し、地域の魅力を高めるまちづくり事業

・下仁田ネギやコンニャク等の下仁田ブランドをさらに活かすため、農業の6次産業化の推進及び特産品の付加価値創出に取り組む。また、町の8割以上を占める森林を有効活用するため、林業の活性化を図る。

・町外への人口流出を抑制するための就業支援や、高齢者や早期退職者等を地域貢献に結びつけ、今後の地域活性化に寄与する人材確保を図る。また、起業支援や企業誘致に向けた情報発信を強化することで、多様化する就業ニーズへの対応を図る。

・下仁田町には、ジオパークや荒船風穴等をはじめとする豊富な地域資源に加え、広域的な拠点となる「道の駅しもにた」があることから、点在する地域資源を結びつけ、周遊する仕組みづくりを行う。また、明確なターゲットを定め、それらに対してタイムリーにかつ的確なPRを行うとともに、情報技術の進歩に合わせたプロモーションの強化を図る。

【具体的な事業】

- ・地元特産品を活かした付加価値の創出
- ・森林の活用促進
- ・町内で就業を考えるきっかけの創出
- ・幅広い世代の担い手確保
- ・企業誘致
- ・アウトドアやスポーツの充実による集客
- ・観光周遊の拠点整備
- ・地域間交流の促進
- ・多様な媒体を活用した情報発信の強化
- ・海外からの来訪者向けの情報発信

等

※1 なお、詳細は第2期下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

第2期下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、産学官金労言及び地域の代表から構成される「下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」において各事業を評価・検証し、改善の必要がある事業は次年度の事業の実施に向けて改善策を検討する。検証結果については速やかに当町のホームページで公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：
【E2001】

① 事業の名称

第3期下仁田町総合戦略推進交付金事業

ア 産業の活性化と雇用を創出する事業

イ 新たな人の流れの開拓と移住定住を促進する事業

ウ 子育て環境の充実と教育環境整備を推進する事業

エ 地域の魅力を高める持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 産業の活性化と雇用を創出する事業等

下仁田町の産業構造や自然環境など地域特性を最大限に活かし、農業や林業、製造業、サービス業などの産業振興を進めるとともに、就労支

援や担い手の育成の強化を図り、関係機関と連携し、安心して就労できる環境づくりを進め、住民及び移住者の雇用機会の確保・創出を進める。

【具体的な事業】

- ◇ 町の特色を活かした産業の振興等
 - ・ デジタル技術等の導入による農林業の効率化等
 - ・ 特産品のブランド化や魅力の発信等
 - ・ 有害鳥獣などによる農作物被害の抑制等
 - ・ 森林資源の持続的な利活用等
 - ・ 地元企業や新規参入への支援等
- ◇ 地域に即した安定的な雇用の確保等
 - ・ 安心して働くことのできる場の創出と支援等
 - ・ 町内で働きたい人へのサポート等
- ◇ 次世代を担う人材確保と育成等
 - ・ 次世代の農林業従事者の育成等
 - ・ 担い手不足による廃業の防止等

イ 新たな人の流れの開拓と移住定住を促進する事業等

移住・定住者の視点に立ち、雇用や住まいなどの移住定住の条件を向上する総合的な環境整備を行い、移住定住を促進するとともに、関係人口や交流人口の拡大を目指すことで、新しい人の流れを創出する。また、現在、町内に住んでいる人が、今後もこの町に住み続けたいと思えるまちづくりを進め、地域の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ◇ 交流人口・関係人口の創出・拡大等
 - ・ 町特有の地域資源を活かした交流人口・関係人口の増加等
 - ・ 多様な団体との連携・交流の推進強化等
 - ・ 町有施設の活用による関係人口拡大等
 - ・ 交流拠点の新設や機能増強による活性化等

□「下仁田町街なか活性化事業基本計画」に基づき、町の中心地域を活性化させる事業に取り組み、町全体への経済効果の波及等を図る。

◇ 空き家対策と移住定住の促進等

- ・ 空き家の再生や処分に係る多様な支援等
- ・ 移住定住の情報提供や支援の強化等

ウ 子育て環境の充実と教育環境整備を推進する事業等

誰もが結婚の希望を実現し、安心して子どもを産み、育てることが
できる環境づくりを進めることで、少子化対策に取り組む。

また、子どもたちが心身共に健やかに育ち、まちへの愛着を育む教育
を進めるとともに、教育環境整備の強化を図る。

【具体的な事業】

◇ きめ細かな子育て支援強化等

- ・ 町独自の子育て世代への支援強化等
- ・ 「放課後子ども教室」や「子ども体験学習教室」による児童の
活躍の場づくり等

◇ 教育環境の充実等

- ・ デジタル技術などを活用した学校教育環境の向上等
- ・ 地域学校協働活動の体制強化等
- ・ 多様な世代の生涯学習・スポーツの充実等

エ 地域の魅力を高める持続可能なまちづくり事業等

下仁田町には、豊富な地域資源があることから、的確なPRを行うと
ともに、情報技術の進歩に合わせプロモーションの強化を図る。

また、町内における高齢化に対応し、誰もが住み慣れた地域の中で
元気にいきいきと安心して生活できる環境整備を住民と行政との協働
のもとで進める。あわせて、災害に強いまちづくりの観点からも、こ
れまでに整備した施設の維持更新を含め、安全で快適な暮らしを守る
持続可能なまちづくりを進める。

【具体的な事業】

◇ 地域資源を活かした町の魅力強化と発信等

- ・ 地域資源の魅力の強化と内外への周知等
- ・ 多様な媒体を活用した情報発信等

◇ 福祉の充実と高齢者が住みやすいまちづくり等

- ・各種検診などの充実による、健康意識の向上等
- ・デジタル技術を活用した地域医療体制の充実等
- ・各分野が連携した地域包括ケアシステムの推進等
- ・いつまでも元気に暮らせる介護予防の取り組みの促進等
- ・高齢者が自立して生活できる取り組みの支援等
- ・高齢者がいきいきと活躍できる場づくり等

◇ 安心して暮らせる環境整備等

- ・デジタル技術を活用した行政サービスの利便性の向上等
- ・町内に住み続けたいとなる住みよい環境の整備等
- ・利用しやすい公共交通機関の検討と維持継続等
- ・誰もが安心して暮らせる防災・減災への取り組みの強化等

※ なお、詳細は第3期下仁田町地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、総合戦略を効果的・効率的に推進するため、住民をはじめ、産業界・国県の関係行政機関・教育機関・金融機関・メディア等で構成する「下仁田町デジタル田園都市構想総合戦略推進協議会」を中心とし、その方向性や具体案について検証・審議・検討を行う。
検証後速やかに本町ホームページ上で公表する。

⑤ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで